



問 ボランティアセンターの運営について

答 検証と見直しが必要

問 本町において想定される災害時ボランティアの必要性や、これを統括するところはどこなのかを伺う。

総務課長

町職員や防災関係機関の職員だけでは十分に対応できないことが想定され、ボランティアの参加・協力が不可欠である。想定される大規模な災害として集中豪雨や台風等による河川の氾濫等の風水害及び地震による家屋の倒壊などの被害を想定しており、社会福祉協議会とともに、災害ボランティアセンターを開設する。運営については、平常時からボランティア活動の支援等に取り組んでいる社会福祉協議会が適任である。災害ボランティアセンターの設置については、町長が判断し、運営支援については福祉課長を責任者とす

問 ボランティアセンター設置場所は公共交通機関を利用した方が多いので現在示している設置場所で見直しが必要かあるのか。

町長

見直すべき最重要課題の一つがこのボランティアセンターの運営と想っている。まずは、大規模災害時以外のボランティアセンターのシミュレーションを検証する必要がある。社会福祉協議会と、災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定を締結させ訓練も含めて考えていく。

問

今回の地震で総合体育館の天井が一部破損した。避難施設となる建物で、このような被害があるのであれば、大規模改修とあわせて行うのではなく、早急にその部分だけでも改修したほうが良いのではないかと。避難施設になっている文教施設のつり天井改修計画を伺う。

総務課長

本町の避難所のうち、学校施設については、体育館の玄関、ロビーなどの一部を除き、大荒小学校屋内運動場を最後に、おおむねつり天井の撤去が完了するが、その他の施設においては天井の崩落等が発生するおそれがあり、指定避難所開設基準に基づき、施設の

安全性を確認の上、避難所の開設を行う。防災拠点となる庁舎や避難所となる公共施設などの耐震補強等については、施設の老朽化等の現状を把握し、限られた予算の中で優先順位をつけ、適切な時期に耐震診断や求められる耐震補強等について検討する。

問

避難施設の玄関、ロビー等の安全性を確保し、壊れない建物を建築及び改修するというのではなく、壊れた後にいかに早く片づけて、避難者を誘導することができると方向を変えたほうが良いのではないかと。災害時における人員配置等について、いま一度伺う。

総務課長

災害時の職員体制については、非常時優先業務等を整理し、避難所運営も含めて、職員の配置等検討する必要がある。

問

避難施設の管理を一担当課だけではなく、役場全体又は町全体の課題として一元管理しなければならぬのではないかと。

町長

学校施設は、ほとんど避難所に指定しているため、学校施設と避難所の強化というのは、切り離して考えることはできない。

本町では、学校施設の整備については優先的に予算措置している。公共施設の管轄関係については、住民の皆さんに不安を与えることのないよう、町全体で施設管理に努めていく。国では、避難所として利用している体育館等については、損壊しても早く補修ができる設計等の見直しが検討されているので、今後の整備(大溝小・木佐木小体育館等)の参考にしていきたい。

現在のところ、一元管理する部署を配置できていないので、職員一人ひとりが、災害時の意識を持って業務に取り組むようにする。



福岡から元気を熊本へ!